

平成19年12月13日（木）

日程第28 議案第2号 平成19年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）について

○議長（中上良隆君）日程第28 議案第2号  
平成19年度橋本市国民健康保険特別会計補正  
予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）9ページの一般管理  
に要する経費、電算共同処理委託料、これ13  
万4,500円、小さなあれですんやけど、もう1  
ページめくりますと、11ページに今度、保険  
事業に要する経費の中で同じく電算共同処理  
委託料とあるんですけども、これを補正で上  
げてこられた、どういうふうな経緯でされた  
のか、また、これに対しての効果というのか、  
どういう効果があるのかご説明願えますか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）大変失礼しま  
した。これは、特定健診受診券発行業務に係  
る委託料を計上しております。これは19年9  
月末、40歳から74歳までの国民健康保険の加  
入者を対象に特定健診の受診券を発行する経  
費と、電算委託する部分でございます。そう  
いうことでお願いします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君、もう  
一度指摘してください。

○21番（上久保 修君）過去にこういう電算  
の共同に必要な処理するために委託を出した  
のか、そこら辺ちょっと教えてほしいんです  
けど、今回こないして補正で出してこられた、  
何か効果をわかった上でこれを上げて、どう

してもこれ電算の共同処理というのは必要な  
かどうかというのは、その点も教えてほし  
いんです。それが特定した19年度末の……。

○議長（中上良隆君）はい、これでわかりま  
した。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）説明不足で申  
しわけありません。来年の4月から新たな特  
定健診というのが始まります。4月から始ま  
りますので、新年度予算では対応できません  
ので、本年度予算で特定健診に係る受診券発  
行業務、国民健康保険につきましては、国保  
連合会ですべて電算の共同処理をやっており  
ますので、この業務につきましても国保連合  
会へ発注すると、そういうことでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、こ  
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成19年度橋本市国  
民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ

いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第3号 平成19年度橋本市  
住宅新築資金等貸付事業特別会  
計補正予算(第2号)について

○議長(中上良隆君) 日程第29 議案第3号  
平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別  
会計補正予算(第2号)について を議題  
といたします。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成19年度橋本市住  
宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第  
2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第30 議案第4号 平成19年度橋本市  
老人保健特別会計補正予算(第  
2号)について

○議長(中上良隆君) 日程第30 議案第4号  
平成19年度橋本市老人保健特別会計補正予算  
(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成19年度橋本市  
老人保健特別会計補正予算(第2号)につい  
て を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議案第5号 平成19年度橋本市  
公共下水道事業特別会計補正予  
算(第3号)について

○議長(中上良隆君)日程第31 議案第5号  
平成19年度橋本市公共下水道事業特別会計補  
正予算(第3号)について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成19年度橋本市  
公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第32 議案第6号 平成19年度橋本市  
農業集落排水事業特別会計補正  
予算(第3号)について

○議長(中上良隆君)日程第32 議案第6号  
平成19年度橋本市農業集落排水事業特別会計  
補正予算(第3号)について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成19年度橋本市農  
業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第33 議案第7号 平成19年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算（第2号）について**

○議長（中上良隆君）日程第33 議案第7号 平成19年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成19年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

---

**日程第34 議案第8号 平成19年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算（第  
2号）について**

○議長（中上良隆君）日程第34 議案第8号 平成19年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成19年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第35 議案第9号 平成19年度橋本市  
介護サービス事業特別会計補正  
予算(第1号)について**

○議長(中上良隆君) 日程第35 議案第9号 平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

当局より発言の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 恐れ入ります。議案第9号 介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について 訂正をお願いしたい箇所がございます。ページ数につきましては、議案書の53ページの上から2行目でございます。

本来でございますと、平成19年度というふうに明記すべきところ、誤って平成18年度と提出いたしました。申しわけございませんが、訂正をよろしくお願い申し上げますとおわび申し上げます。失礼しました。

○議長(中上良隆君) これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第36 議案第10号 平成19年度橋本市  
水道事業会計補正予算(第3号)  
について**

○議長(中上良隆君) 日程第36 議案第10号 平成19年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、

で、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成19年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第37 議案第11号 平成19年度橋本市  
病院事業会計補正予算（第2号）  
について**

○議長（中上良隆君）日程第37 議案第11号 平成19年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）説明書の4ページになろうかと思うんですが、収益的収支において、新規採用と退職に伴う人件費やと思うんですが、現在10対1看護から7対1看護の方向性をということで、看護の質を上げていくという方向性でやられておると思うんです。その理由は、人件費は増えますが、医療点数の加算分が大きいので、差し引き2,000万円か3,000万円得するという事務長の説明やったと思うんです。

ところが、先日新聞を読みますと、その7対1看護にしたところで医療点数を反映させることはしないようなことを、私の解釈が間違えていなかったら、それは国は変えましたと。まあ、勝手な国やなと思いつつ読んでいたんですが、それについてはどのように対処というか、考えていかれるのかなというのを教

えてください。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）当初ご説明申し上げておりましたように、10対1から7対1への移行というものを国の動向によりまして考えておりました。それで、実は連結決算の問題もございまして、定員適正化計画の中に病院事業も含まれるというようなことの中で、市長部局、それから教育委員会、それから病院職員をあわせまして定員適正化が必要だということの総務省の話もございまして。

それから、岩田議員ご指摘のと通りの7対1につきましては、今、社会保険中央審議会ですらいろいろご議論がなされているところでございますけれども、本院のほうで積算した中では2,000万円ほどの増収になると。他方ではやはり過重労働が防げるという意味合いもございまして、現在のところ看護部でだいたい年間8,000万円から9,000万円ぐらいの時間外労働の人件費が要っております。それを10対1から7対1に移行することによって、1病棟あたりの看護体制が二十四、五名から33名ぐらいになるということで、超勤の大幅な削減ができる。これは特に公的病院ではございませぬけれども、和歌山労災病院が7対1に移行してございまして、非常に超勤が削減されたという実績が出ております。

それから、基準看護のあり方で、夜間の体制が準夜3名、深夜3名となっておりますけれども、国のほうから2夜勤を一度にするという変則2交代制の方向も打ち出されてきております。その方法は、夜の体制をだいたい4時半ぐらいから翌日の9時ぐらいまで、7名ぐらいで体制を組みまして、そして2時間程度の仮眠を与えるという体制も出てきておりますので、その方向も十分検討してまいりたいと思っております。

来期につきましては、7対1じゃなくて、

とりあえずは10対1で臨みたいという方向で現在病院の方針として決めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）事務長のほんまに天才的な詳しい説明、私ちょっと理解に苦しむほど一生懸命理解させてもうたんですが、要は、聞きたいのは、7対1にすると、病院の経営面、言えば財政面が楽になるよということやったんですが、国のやつを讀んでみると、やってもしんどくなるだけと私はとったんですよ。だって、人件費は増えるんだけど点数加算がなかったら、結局、人件費倒れになるということを心配するわけです。

その内容については事務長がしっかりやってくれているので、それについては安心してはいるんですが、ただ、国の勝手な改革の影響をあまり受けないようにできていただけたらそれでいいんです。どえらい受けるんやったら受けるで、やっぱり議会としても、意見書出してでも何を言うとなのなというのは言うべきやと思いますので、その辺、非常な影響を受けなくて済む方法を駆使していただいているとは思いますが、あまり受けないんやったら、大丈夫ですよと言ってもらったら僕は安心するんですが。それだけお答えいただけたら。あとは非常に難しい話になると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）方向としては、看護の重要度というのはだんだん増していくという方向、国もそういう方向です。したがって、10対1から7対1、7対1から今考えておられるのは5対1という形で、だんだんと重要度は増していく。先進諸国では、日本は非常に希薄だというふうに言われているんです。だんだん増えていくやろうという

方向は見えているんですが、今議員おっしゃるように、診療報酬上でそのことをどう扱うかというのが基本になってきておまして、20年度は診療報酬の改定時期なんですけど、今の動きからいきますとあまり大きく変わらないと。病院としては横ばいのような形になるんだらうと、私、ちょっとまだ予測をしておるんですが、財政当局は絞り込みたいと。2,200億円ほど減らすと言っておりますけれども、国は減らしたいと、このように言っておるんですが、しかし、肝心のポイントが、厚生労働省が7対1を打ち出したときに、どこもかしこも7対1をやれば点数いいのをあげますよと、これが失敗のもとだったと思うんです。そしたら、皆、全国で看護師争奪戦を展開したので看護師不足になっている。看護の質が本来要る病院と要らない病院、とにかく金もうけだけできちっと雇うという形をやりますから看護師不足に、減っていると。

そしたら橋本市民病院はどうかといいますと、年間、何回かに分けて看護必要度合い、モニタリングとか、点滴やっているとか、人工呼吸器をつけているとか、手間のかかる患者がどれだけおるかということを常に報告しているんです。その重要度に応じて7対1がいいのか、あんたところがそんな治療の実態だったら7対1は認めませんよと、こういう動きに今度なっておる。採用をせっかくしてあるのに認められへんたら、これ社会問題化になってきます。

だから、政策的にはどうだったのかなと今思っておるんですが、大きくはだんだんとそうなるっていく。そして、看護必要度に応じて病院に看護師を採用するということに、流れとして動いていくと思うんです。当院の今の状態からいきますと、看護レベル、医療レベルが非常に上がっておりますので、必要度的には十分満足する病院というふうに私ども思

っております、行く行くはそういう体制にもっていったらと、このようには思っております。

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○11番（岩田弘彦君）答弁もれというか、財政的な面で。質の上がっているのは十分わかっているんですよ。市民病院ようになったなどという声もよく聞かせてもらうので。

僕が心配するのは、やっぱり何があっても今財政が苦しいときですので、その財政面の影響はどうなんですかというのを、7対1めざしておいて、また10対1になるわけですかやんか。医療点数もばらばらばらばらしてくる中で、財政に非常な影響を受けるようなことを国がしたのであれば、それはちょっと待つてよと、僕は言いたいところがあるんですよ。

市民病院として上手に、さほど影響なく変更が回避されたのであれば安心させていただけるんですが、そんなにその影響がなかったんやときょうは言ってもらえたら、僕も安心するんですが。その辺だけです。財政的な面だけでちょっと答弁もれということで。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）財政面だけで申し上げますと、7対1を引きますとだいたい五十何名採用しないといけないということもございまして、人件費というのは毎年上がっていきます。そういう中で、ご指摘のとおり2年に一度の診療報酬改定がある中で、厚生労働省の方針というのが猫の目のように変わります。ですから、本院は今のところ財政的な勘案から見ますと、平成21年度の元利償還期のピーク時までは10対1を維持したいと。それ以降、国の動向を勘案しながら7対1をめざしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）説明書を見ているんですけど、特に4ページなんですけども、看護師給が2,684万3,000円減、准看護師給が413万円減。そして、臨時・嘱託の雇い上げが1,300万円減ということで、その中で時間外勤務手当が1,000万円近く増えておるといことなんですが、こういう状況で看護師の要員確保といたしますか、それが十分されておるのかな、大丈夫なんかなという気がするんです。そして、要員確保がされてないがために時間外勤務が増えておるのかなと、過重労働になってはしないかなという、その辺の心配があるので、その辺を少しお答え願いたいんですが。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）看護師給の2,684万3,000円の減につきましては、19年3月末で133名の看護職員でございました。本年度から5階東病棟をオープンするということで、25名の採用計画を立てておりました。実際その辺、採用できたわけなんですけれども、その後3名が退職されまして、現在の看護師の数が155名になっております。当初は158名で計画しておったというところがございます。それから、准看護師につきましても1名が急遽退職になりまして、11月末現在で18名ということになっています。

辻本議員ご指摘の、看護部の職員につきましては基準看護等がございまして、その都度募集をかけておるところでございますけれども、中に育児休業者が入ってきまして、育児者が6名おられるということになっております。そういうことの差し引きで、現在、看護師給で2,684万3,000円の減額補正、それから准看護師で413万1,000円ということになっております。

それから、時間外の増につきましては、昨年の入院患者数より今現在でもだいたい260名近い入院患者が入っております、人数の



体制じゃなくて業務多忙による時間外労働とこちらのほうは解釈しております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）業務の多忙ではなし、要員不足じゃなしに、時間外についても入院患者さんが増えてきておる、通院患者が増えてきておるといふ経営上大変好ましい状況であるということであれば大変いいんかなと思うんですけども、いろんな経営努力によって賃金が削減されていくということについては評価していきたいんですけども、そのことによって過重労働になったりすることのないようにだけは、当然看護師というのは女性の方が大半だと思うんですけども、育休とかありますとどうしても手薄になってきますので、そのときには当然速やかな対応といいますか、臨時職員の雇い上げも含めまして、速やかな対応をしていただくということをお願いしておきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成19年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。